議案第 117 号

平成25年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第5号)

平成25年度三重県伊賀市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,243,051千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,817,247千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。 (債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)

第4条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成25年12月4日提出

三重県伊賀市長 岡 本 栄